

平成21年度結核予防技術者地区別講習会実施報告

○講習会テーマ

- 合同講義Ⅰ・Ⅱ（結核研究所）「さらに進化する結核対策—現状と今後の展開—」Part1.Part2
 合同講義Ⅲ（厚生労働省）「感染症法における結核対策」
 医学科講義「結核診療—最近の動向—」
 放射線学科講義「改正感染症法に対応した結核対策・被検者に対する放射線防護の考え方」
 保健看護学科講義「変革を続ける結核対策～看護はどう立ち向かうか～」

○開催地・講師一覧

開催地	日程	担当講師
東北 (秋田県)	7月27日(月)～28日(火)	合同講義：星野齊之（結核研究所企画・医学科長） 医師：御手洗 聡（結核研究所抗酸菌ワレンス副部長） 保健師：小林典子（結核研究所対策支援部長） 診療放射線技師：星野豊（結核研究所放射線学科長） 厚生労働省：水野智美（健康局結核感染症課専門官）
関東・甲信越 (千葉県)	7月16日(木)～17日(金)	合同講義：石川信克（結核研究所所長） 医師：御手洗 聡（結核研究所抗酸菌ワレンス副部長） 保健師：永田容子（結核研究所保健看護学科長） 診療放射線技師：星野豊（結核研究所放射線学科長） 厚生労働省：水野智美（健康局結核感染症課専門官）
東海・北陸 (岐阜県)	8月6日(木)～7日(金)	合同講義：星野齊之（結核研究所企画・医学科長） 医師：吉山 崇（複十字病院第一診療部付部長） 保健師：小林典子（結核研究所対策支援部長） 診療放射線技師：星野豊（結核研究所放射線学科長） 厚生労働省：水野智美（健康局結核感染症課専門官）
近畿 (奈良県)	7月23日(木)～24日(金)	合同講義：下内 昭（結核研究所副所長） 医師：伊藤邦彦（結核研究所臨床・疫学部長） 保健師：永田容子（結核研究所保健看護学科長） 診療放射線技師：星野豊（結核研究所放射線学科長） 厚生労働省：水野智美（健康局結核感染症課専門官）
中国・四国 (高知県)	9月3日(木)～4日(金)	合同講義：加藤誠也（結核研究所副所長） 医師：伊藤邦彦（結核研究所臨床・疫学部長） 保健師：永田容子（結核研究所保健看護学科長） 診療放射線技師：星野豊（結核研究所放射線学科長） 厚生労働省：水野智美（健康局結核感染症課専門官）
九州 (宮崎県)	8月4日(火)～5日(水)	合同講義：加藤誠也（結核研究所副所長） 医師：吉山 崇（複十字病院第一診療部付部長） 保健師：小林典子（結核研究所対策支援部長） 診療放射線技師：星野豊（結核研究所放射線学科長） 厚生労働省：水野智美（健康局結核感染症課専門官）

東北地区（秋田県）

秋田県健康福祉部健康推進課
健康危機管理・疾病対策班
主査 成田千秋



平成21年度東北地区結核予防地区別講習会は、6年振りに秋田県が担当県となり、7月27日・28日の2日間にわたり、秋田市で開催いたしました。

今年は4月下旬から新型インフルエンザの対応等で各県の関係者の皆さまにおかれましては忙殺の最中だったと思いますが、東北各地区の行政担当者をはじめ、保健所や市町村、医療機関、高齢者福祉施設等から170名を超える方々にご参加いただきました。合同講義では、結核予防会結核研究所の星野齊之先生より「さらに変革する結核対策—現状と今後の展開—Ⅰ・Ⅱ」としまして2日間に渡り、結核の基礎から最近の結核の傾向まで、丁寧にわかりやすく御講義いただきました。厚生労働省健康局結核感染症課水野専門官からは「最近の結核の動向」としまして、感染症法における結核対策、医療基準の改

正等現行の結核行政のポイントについて詳細の御講義をいただきました。結核対策特別促進事業の報告では、青森県弘前保健所から「公共機関における結核集団感染への対応」、市立秋田総合病院から「院内DOTSの現状」、当県由利本荘保健所から「これからの地域DOTSのあり方について」の事例発表のあと、結核研究所小林対策支援部長はじめ、講師の先生方から貴重な御助言をいただきました。結核対策はそれぞれの立場での役割、対象者との関係、関係者同士の連携等、対策の難しさと重要性を再認識した場面でした。行政担当者会議では、当方の準備不足が否めませんでした。各県の担当者の方々の御協力の下、限られた時間の中で、QFT検査を含む接触者健診の課題や結核病床確保の問題等各県が抱える問題について情報交換でき非常に有意義でした。

最後になりましたが、講師の先生方、ご多忙中にもかかわらず事例発表をいただいた皆様、各自自治体の担当者の皆様、結核研究所はじめ企画・運営に御協力をいただいた皆様、そして遠路秋田までお越しくださいりご参加くださった皆様がこの場をお借りしまして深く感謝申し上げます。

関東・甲信越地区（千葉県）

千葉県健康福祉部疾病対策課
主査 高橋 栄一

平成21年度の関東・甲信越地区の結核予防技術者地区別講習会は、7月16日及び17日に千葉県において開催いたしました。

本年度は、4月にタレントが肺結核になり、結核対策をしっかり実施しなければと意気込んでいたところに、5月に新型インフルエンザが発生し、その対策も実施しなければならなくなり大変苦慮することになりました。また、新型インフルエンザ対策の先が見えなかったため、講習会も延期か中止かと危ぶまれたところですが、関係者の御協力により開催に至りました。講習会は、県内外の保健所・市町村・医療機関などから約180名の方々に御参加いただき、改めて開催し

東海・北陸地区（岐阜県）

岐阜県健康福祉部保健医療課
感染症対策担当
主事 三森 克俊



平成21年度東海・北陸地区結核予防技術者地区別講習会は、岐阜県を担当県としまして8月6日・7日の2日間にわたり、岐阜市のじゅうろくプラザにて開催しました。

この講習会には、県内外の保健所、市町村、医療機関等から約150名の方々にご参加いただきました。合同講義では、結核についての基本的事項に始まりDOTS戦略、結核医療提供体制の現状、外国人結核の問題等の専門的な内容まで、幅広い範囲について分かりやすく御講義をいただきました。また職種別講義におきましては、医師・保健師・診療放射線技師の先生方それぞれの専門的な立場から御講義いただき、今後の結核対策を進めるにあたりまして大変参考になる内容でありました。結核対策特別促進事業の報告・評価では、愛知県西尾保健所から「西尾保健所で実施した全数DOTSの取り組み」、

近畿地区（奈良県）

奈良県福祉部健康安全局
健康増進課
感染症係 水野 智雄



平成21年度の結核予防技術者地区別講習会は奈良県が担当になり、7月23日、24日の2日間にわたり、奈良市の奈良県文化会館で開催いたしました。

新型インフルエンザの発生で多忙な中、県内外の県庁、各保健所、各市町村、医療機関から約150名のご参加をいただきました。結核予防会から結核研究所下内昭副所長、同臨床・疫学部伊藤部長、同対策支援部保健看護学科永田科長、同放射線学科星野科長、厚生労働省から健康局結核感染症課水野専門官をお招きし、御講演をさせていただきました。合同講義では、結核研究所下内昭副所長から『さらに変革する結核対策Ⅰ』と題し、結核対策の現状と今後の展開について、『さらに変革する結核対策Ⅱ』と題し、大阪市の事例を中心に小児結核の動向、都市部における結核対策について具体的な御講演を頂きました。厚生労働省健康局結核感染症課水野専門官からは「最近の結核対策の動向」を御講演頂きまし

てよかったと実感したところです。

今回の合同講義等は、結核研究所の先生方や厚生労働省結核感染症課の担当者から、最新のトピックスも交えて結核に関する専門的な知見を幅広い内容で御講義いただきました。特に「結核対策特別促進事業の報告」では、千葉県安房健康福祉センター（保健所）が「地域連携クリティカルパスを用いた高齢者結核早期発見システムの構築」を報告し、また（財）ちば県民保健予防財団の鈴木公典先生が「QFT検査の有用性」を御講演され、多数の参加者から今後取り組む上で参考になったと意見をいただきました。この2日間の講習会は、参加者間で活発な意見交換が行われたため、大変有意義な結核dayとなりました。

最後になりますが、講師の先生方、各自治体の担当の皆様、そして参加された皆様にご場をお借りして厚くお礼申し上げます。

岐阜県西濃保健所から「西濃保健所におけるDOTS事業の取り組みについて」、国立病院機構長良医療センターから「長良医療センターにおけるDOTSの現状と今後の課題」についてそれぞれ担当者から報告いただいたうえで、これらの事業に対して厚生労働省及び結核研究所の先生方からご助言いただき、今後各自治体においてDOTS事業を進めていく上で大変有意義であったと思います。

講習会後に行われた担当者会議では、各自治体から結核公費負担のレセプト審査、就業制限、診察協議会の基準について等の議題の提出があり、それぞれの自治体における現状や自治体独自の取り組みを確認するとともに、講師の先生方からも的確なご助言をいただくことにより、今回議題に挙がった案件についての方向性を確認のできる大変よい機会となりました。

本講習会の企画の段階からご協力いただきました結核研究所の方々、ご多忙のところ発表を引き受けてくださった結核対策特別促進事業の報告者の方々、そして講習会にご参加くださいました方々には、講習会が無事終了しましたことにつきまして感謝の意を示させていただきますとともに、本講習会の内容を今後の結核対策活動において活かしていただければ大変ありがたく思います。

職種別講義では、結核研究所臨床・疫学部伊藤部長より、結核診療における動向及び結核医療の基準の改正についての医師講義、結核研究所対策支援部保健看護学科永田科長からは看護の立場における結核の現状と対策を、同放射線学科星野科長からは改正感染症法に対応した結核対策と被検者に対する放射線防護の考え方を御講演いただきました。結核対策特別促進事業の報告では①甲賀地域での結核対策からみえてきた課題～高齢者・外国人・結核発症ハイリスク者～（滋賀県）、②小規模事業所における結核の集団感染～発症から1年後に見えてきたこと～（京都府）、③薬局DOTSを活用した患者支援の事例（兵庫県）、④和歌山県DOTSマニュアルについて（和歌山県）、⑤奈良県のDOTS対策～取り組みの経過と課題～（奈良県）、⑥東大阪市のDOTSについて（大阪府）の6題をご紹介頂きました。短い時間ではありましたが、専門の先生方から結核対策に関する最新の知識や技術を学ぶことができました。また、各県市の結核の現状や対策について把握できる有意義な講習会となりました。

最後になりましたが、当講習会に参加頂きました皆様及び講師の諸先生方にはこの場をお借りいたしまして深く感謝申し上げます。

※本号では4地区を紹介しました。